

〈特集：公衆栄養〉

公衆栄養の実践と「学」の連携・発展

豊川 裕之

はじめに

公衆栄養は、昭和48年（1973年）に施行された栄養士法改正の中で、栄養士養成カリキュラムに新に公衆栄養（学）が必修教科目として登場した。それを契機に栄養士養成施設向けの教科書として多数の「公衆栄養」が出版された。筆者も一冊は分担執筆、一冊は単著で参画した。当初は日本栄養士会編・公衆栄養学（細谷憲政・鈴木継美・手塚朋通編著）¹⁾に代表されるように食の生態が主力であったが、その後次第に生態学基盤が薄れて、替わって栄養行政や地域栄養指導の方に焦点が移っている。その変化の中には、いくつかの特徴を見出すことができる。先ず、アカデミズムが消え、プラグマティズムが目立ってきた。次に、栄養調査論が減退して栄養管理論が増強してきた。第三に、栄養関連法規をはじめ衛生法規の解説が目立ってきた^{2),3)}。これらの変化が公衆栄養（学）の確立とともに起きており、公衆栄養（学）の理論体系も固まってきており、「学」と「実務」との携わり方も当然変化し、徐々に安定化してきた。したがって、本論文では公衆栄養（学）の概念を整理することから始めて、その後に、「学」と「実務」との連携を検討する。

1. 公衆栄養（学）とは

先ず、公衆栄養（学）という（学）の付隨が目障りだと思うので、このことから整理することにしよう。教科書名に学の付かない「公衆栄養」が多いことで明らかだが、英語名にロゴス（学—logos）がなく、Public Health Nutrition が当てられており、昭和23年に占領軍の指令で、突如として全国の医科大学に設置された公衆衛生学教室 Department of Public Health にもロゴスは付いていなかった。その理由は、主たる占領軍

の米国で発達した公衆衛生がプラグマティックにまとめ上げられていたことが最大であろう。

しかしながら、わが国の文化の中では、「学」に対する憧憬が強く、アカデミックであることが強くて、優劣をつけるならば、プラグマティズムはアカデミズムの風下に立つことになる。この風潮は研究費配分の文部・大蔵省や、社会調査の庶民の間でも存在した。しかし、本論では出自の公衆衛生に倣って「公衆栄養」とする。

因に、Public Health Nutrition という英語名は健康 Health と栄養 Nutrition とかほとんど同義の概念であるから、公衆栄養（邦名）では無難であっても、英語名では名称の重複が生じている。すなわち、栄養は健康の中に含まれる概念である。そのうえ、公衆 public の概念が不特定多数を指しているので、居住地やその自然環境（文化 Culture）をも考慮する地域栄養 Community Nutrition したいものである。

しかし、最近では公衆栄養は国政レベルの栄養行政原論のようになっている。この状況も一つの在り方として容認できるが、地域保健法が成立し、平成9年には完全実施となるので、市町村レベルの栄養改善と健康増進の実施に役立つ理論を提供し、手段・技術を向上させる専門領域としての理念が公衆栄養のカリキュラムに盛り込まれなければならない。

2. 教科目・公衆栄養の成立した背景

公衆栄養が栄養士法改正に伴って登場してきた背景には種々の原因があって単純に論断できないが、近代科学の流れの中で次のように取り纏めることができる。栄養学の理論は生化学（医学系）と農芸化学（農学部）を基盤にして構築されてきた。さらには生理学・病理学の援けを借りて今日の栄養学の基礎が作られた。その発想はすべてアカデミズム色の濃厚なものであったが、そうでなければ科学として取り扱われ、評

（東邦大学医学部）

価されなかった。近代科学は客觀性を尊重し、数量化を図り、法則性を確認することによって中世の医術や練金術から独立し、それを凌駕することができたのである。つまり、自然現象を客觀的に把握し、数量化し、法則性発見の手順が自然科学の成立基盤である。栄養学もまた、その手順に従って理論体系の確立を期してきたのである。そのため最も客觀化しやすい現象から手懸けてきた。客觀化しやすいことといえば日常性のこと—木星の衛星や細胞膜や無機物質など—であり、個人の主觀的判断が入らない事象から自然科学が発達・進歩したのである。すなわちケプラーの木星の衛星の観測にはじまる天文学が近代科学の方法論を確立したといわれることが、これに当たる。また、生物学も顕微鏡の発明（レーヴェンフック）を通して微小生物や細胞などの観察によって生物科学の方法論を創ったのである。このように、近代科学は主觀の入り込まないものと現象一人間から遠く離れた自然界の現象に注目することから方法論を構築してきたのである。そして、ようやく20世紀後半になって最も主觀的な人間行動そのものを科学的に観察することができるところまで、方法論を構築し、客觀性を維持できるようになったのである。

そのような科学・技術の進歩があって、栄養学も細胞レベルの生理学や微小物質のメタボリズムだけでは飽き足らなくなつて人間の行動にも手を染めるようになってきた結果、栄養指導、栄養管理、食行動、食生態学などを栄養学の範疇に取り込むようになったのである。公衆栄養はその流れの一環として栄養士養成カリキュラムに編入されたのである。

しかし、昭和58年に認定された時に較べて現在の公衆栄養が食行動や食文化（環境）に対する関心を減らしてきたのは栄養士養成施設とその教員スタッフがまだ十分に対応できないためと思われる。教授陣が生化学・生理学・農芸化学の立場で、アカデミックでないと努力するとき、手慣れた実験室内のテーマで学生を教育することも原因である。また、社会生活の中に栄養学のテーマを求めて研究し、教育しようとしても、不慣れとその能力を十分に持てないこのために、行動科学としてよりも行政指導、行政管理の方に身を寄せていくことになったことも原因である。つまり、公衆栄養が生物科学より行政学や行政各論の方に傾斜

して行ったのである。公衆衛生は本来、広い領域を持つが、その中でも最も行政的な部分に当たる法規と勧告・通達の解説が増えている。このような変質は栄養士教育から人格を備えた人間像を理解する資質を奪い、細胞・組織・臓器からなる解剖・生理学を中心とする自然科学的人間像（ヒト）と法的人格を備えて個性のない平均的人間像を教え込むようになった。

3. 公衆栄養のあるべき姿

このような公衆栄養であれば、それぞれ独自の歴史を持ち、個性のある市町村の栄養問題を改善する人材は作れない。つまり法的人格を想定した理論では国全体の栄養行政と取り扱えても、市町村・集落・地区レベルの栄養ニーズを的確に把え、適切に対応することはできない。現に、現行の公衆栄養は栄養士養成施設の学生にとって魅力の少ない教科目になっている。

公衆栄養は地域小集団の栄養ニーズを掬い上げ、目的設定、方略・手段、資源・道具、スケジュールそして評価を以って締めくくる一連の活動と、それを支える理論とを学生に教えるものでなければならない。そのための実践と理論が十分に備わっていないならば、地域の自主性が育たないし、市町村の自力解決も期待できない。近年、地方分権化が進められているが、権限が委譲されて地方自治体が困惑している情況があるのも、公衆栄養に限らず全ての面で地域についての理論が未熟であるためといえよう。栄養・食生活は地域住民の生活そのものであって、栄養改善活動も地域における自主的な町民・村民の活動であるべきだが、その方法論もテクニックも持っていない栄養士では実質的に指導者にはなれない。

教科目・公衆栄養が今では厚生行政（関連行政組織）、関連法規、栄養所要量・食品（料）構成などに時間を割いているが、栄養士養成と地域保健向上の両面で、基本的な弱点となっていることは間違いない。

公衆栄養が地域における栄養改善、食生活改善に責任を持つものであるならば、国や都道府県レベルの保健行政区画よりも、さらに地域住民に近づいて市町村レベルの食生活改善を図ることもできなければならぬ。その内容は大まかに分類してマクロとミクロの視点になるが、ミクロと云っても顕微鏡で見るほどに小さくはなく、また、経済学でいうマクロ経済学とミク

ロ経済学の区別のミクロほどに大きくもない、人の顔・名前・住居のどれかが互いに判別して、友人・知人関係を通して人間関係がある集団（地縁・対面・血縁集団）がミクロな地域集団である。したがって、行政学よりも行動科学が効力を發揮する対象でもある⁴⁾。

4. 公衆栄養と国立公衆衛生院に共通する欠点

人間の行動に着目することが大きな比重を占めていた公衆栄養が、これまで持っていた欠点は人体組織レベルの生化学・生理学と食品成分に主力を注いで来た栄養学の枠の外に出なかったことである。栄養学がそういうものだと固く信じているので、公衆栄養も、そのような栄養学を公衆=地域住民に対して行うものと考えたのであろう。この誤りは栄養学だけに限局しないで、広く、医学全般にも認められる。すなわち、公衆衛生学も地域保健・地域医療の領域よりも、食品、水質、大気、産業における有害物質の分析測定や中毒などに多くの研究者を持ち、保健行動や食行動の研究領域には人材が乏しかった。近代科学が分析的手法で成果を挙げて、ミクロや超ミクロの物質の生理的機能や病理現象の解明に専念したので、マクロな対象を取扱う行動や指導に専念するはでは本流からはずれた研究と見做されたのである。マクロな事象や丸ごとの人間を研究対象とする地域保健や公衆栄養をとともにやっていると研究者としては評価が低い。したがってアカデミズムの世界で評価を得るためににはミクロの研究をしなければならないので、公衆衛生学領域でも自然に人間行動よりも細胞膜、細胞内酵素、細胞臓器、核、染色体など超ミクロの研究をしたのであった。このことは全国の衛生・公衆衛生学者の研究業績をみれば歴然としている。一方、地域保健、健康管理、公衆栄養は趣味・道楽とまでは蔑視されないが、学問としては低い位置におかれたのである。「学」の担い手の大学の公衆衛生学講座だけでなく、国立公衆衛生院も崇高な研究の場であるためにミクロ・超ミクロへと偏って行って、本来の公衆衛生領域つまり丸ごと人間を構成要素とする理論体系の専門領域は研究費も員数も少なくなった。その結果、地域保健・医療・福祉行政にとって役立つかどうかは重要視されなくなってしまった、今、改めてその存在が問われているのである。こういう科

学思想は数世紀の周期を持つうねりであって、これに抵抗することは至難のことである。したがって、公衆衛生の「学」は二つの方法で対応したと考えられる。一つは超ミクロなものとその現象解明に徹することであり、もう一つは行政ラインの高い位置に就くことである。後者は地方自治体に対して権威ある存在になることであり、アカデミズムを犠牲にしている。しかし、国立公衆衛生院は二兎を追うことになったと思われる。たしかに大学よりは実務に強い「学」になり得たが、主として教育、研修として義務づけられたと思われる。

今後、改組されて国立保健医療福祉政策研究所となつたとき、どのような方向に進展するかを考えると、アカデミズムに対する志向と国立研究機関としての体质がどういう形で具現化されるか気になるところである。アカデミズムを必要最少限に抑えることができたとしても、国政レベルの政策が重視され、市町村レベルのそれは軽視されるのではないかと危惧するものである。付置される研修センターの研究カリキュラムも上意下達の場になって、地方自治体の主体性を育成しないことが起こりそうである。そうなるのであれば改組の意義は半減するので、声を大にして警告しておこう。

5. 国から市町村に亘る広い視野を

勿論、国レベルの政策を取り扱うな、ということではなく、市町村レベルの保健医療福祉対策を重視せよというのである。

それは先述したことの繰り返しになるが、現代の科学・技術の領域ではミクロスコピックなことほど先進領域の研究であり、高水準であるということになつておらず、私もわれもとミクロ領域の研究に進んでいますが、一方行政領域では、これは昔からそうだったのだが、大きな領地を統治し、大人数を管理する立場が偉いという価値体系ができている。この伝統的価値体系のために、村→町→市→県→国と大規模化すると価値と権威が高まるというヒエラルキーができている。したがって、この価値体系を改組しないならば、研究者の関心は、自然科学系ではミクロ領域に、社会科学系ではマクロ領域に乖離して走りだす危険性がある。20世紀の研究をふりかえって見ると、特にこの現象が大

筋として起こっており、地域住民を直視する等身大の視点が欠如していたといえる。自然科学が人間臭いところから遠去かって方法論を確立したように、社会科学もまた個人生活の現象には目をつぶって、平均的・抽象的な人間を構成要素とする理論によって、国レベルで経済、行政、法律を確立してきた。個人や家族は相対的に軽視ないし無視されてきたのである。人文科学も、つまり倫理、論理、哲学することもすべて個々人ではなく、平均的人間や抽象の人間を律するものとして方法論を確立できたと思われる。かくして日常生活の中に息づく生身の人間は放置されて、ミクロな科学的知見、マクロな行政的規則、そして抽象的倫理で管理ないし束縛されてきたのである。もちろん微弱だが等身大の視点から、血のかよう倫理、福祉を盛り込んだ保健・医療の実現への努力の歴史も汲み取れる。

因に、等身大とは何かというと、これを英語では、life size という(human size とはいわない)。この life はどう強弁しても生命ではなく生活であって、生活レベルの視点こそ等身大の意味なのである。したがって、保健医療福祉をより良くするための研究は生命科学の発想ではなく、生活科学でなければならない。

以上のことから、公衆衛生および公衆栄養の研究と研修は等身大を中心に据えてミクロからマクロ(地域・国・グローバル域)に及ぶ広角スペクトラムを持ち、その基本に生活を科学する姿勢と視座がなければならない。

6. 公衆栄養の理論

(1) 構成要素

公衆栄養に限らずすべての理論体系は、理論体系を構成する材料(構成要素: Structural Element)を持っている⁵⁾。ウイルヒョウ(Virchow R., 1821~1902)によって確立した細胞病理学の構成要素は細胞であり、ニュートン力学の構成要素は質点であるとされ、アインシュタイン(Einstein, A; 1879~1955)の相対性理論は光の伝播速度に関する理論であってその構成要素は質点ではなく光子の理論体系である。また経済学ではマルクス主義経済学(通称・マル経)と近代経済学(通称・近経)の相違は構成要素によって説明されている。マル経は商品を、一方、近経はものをそれぞれの理論体系の構成要素であることによってパラダイムが

異なるのである。

今、公衆栄養の理論ないし守備範囲を明確にしようとするならば、公衆栄養が臨床栄養や栄養生理学の構成要素とは異なる構成要素を持っていることを示さなければならない⁶⁾。

(2) 栄養学の構成要素

先ず栄養学ではどのような構成要素が採用されるかを整理すると、表1に示すように、栄養素・料理・食品・食糧の4つの構成要素がある。各構成要素の機能領域と最も効率よく説明できる栄養現象を同表に収載したが、その詳しい説明は割愛させていただくことにする⁷⁾。

栄養素を構成要素とする栄養学は現在の栄養学教科目の大部分を占める。基礎教科目の解剖生理学、生化学、病理学は細胞・組織・臓器・骨格などを取り扱う学問であるので当然、栄養素を構成要素とする。食品学、栄養学、食品衛生学、食品加工学はそれぞれ細菌や微量元素と栄養素の関連が取り上げられ、味覚や歯ざわり・弾力性などを追及しており、そこでもやはり栄養素や食品の物性、神経学、感覚受容器などが構成要素になっている。また健康管理概論、臨床栄養学、栄養指導論、給食管理、調理学でもまた栄養素の過不足、供給、損失、保全などが論じられ、やはり栄養素が重要な構成要素の一つになっている。そして、公衆栄養も、これまで栄養素を構成要素にして理論建てされて、ようやく栄養科学の枠組みに加えられようとしているのである。表1に示す4構成要素が単独に理論体系を作っているのではなく、二つ以上の構成要素で専門領域の理論体系を構成する場合もあるが主たる構成要素は何かということではやはり一つということになるだろう。給食管理などは特に4構成要素から成り立っているが、調理学は栄養素、料理、食品の3構成要素が主要であって、食糧は供給量、食糧資源、価格の面で調理学と係りを持つ。しかし、多くの教科目の理論的体系・骨格を形成する構成要素は栄養素である。その背景には栄養素を構成要素としなければ生物科学にはならないと、思い込まれている事情がある。公衆栄養も同然であって、栄養所要量や食品成分が教科目の中で大きい比重を占めており、国民栄養調査成績も栄養素摂取状況や栄養素充足率(近年では、栄養所要量に対する栄養素等摂取量の割合と改めている)

などについて世帯業態別、地域ブロック別、市・町・村別に論じられているに過ぎない。そこには、食生活改善に必要不可欠の食行動や食習慣への堀り下げがない。ただし、食品群別摂取量相関行列（全国、農家世帯、非農家世帯）が国民栄養の現状（厚生省）に収載されるようになったが、平成7年版ではそれが消えて、替りに栄養素等相関行列（全国、農家世帯、非農家世帯）が収載されているように、ここにも栄養素偏重が認められる。

栄養摂取量は、食物摂取量より精密だと誤解されているが、食物摂取量と日本標準食品成分表の数値とで計算して求められるので、食品摂取量より著しく粗雑な推定値である。しかし、栄養素の単位がmgやIUであるので、一見すると精密な値と思い込むようである。精密そうに見えて実は粗雑なのは欺瞞であろう。いずれにしても食品（群）別摂取量を調査しその数値を日本標準食品成分表の成分値によって栄養素摂取量に換算することが、どれほどの誤差を生じているかを知るならば、栄養素の摂取量を論ずることの虚しさに耐えて、栄養素摂取量を計算したり、充足率を求めたり、はたまた栄養素摂取量の相関行列を報告することはできないはずである。それでも、日本人の平均摂取量に代替するものとして利用することは容認できるが、個人の栄養指導にこの数値を用いるのは不適当である。

(3) 公衆栄養の構成要素

栄養学の中にあって、公衆栄養は歴史も浅く、専門

家も少なく、その概念も明確になっていないと思われているが、理論体系を構成要素で説明すると明確になってくる。栄養士養成カリキュラムの大多数の教科目が栄養素を構成要素としていると先述したが、食料経済学は必修教科目ではないが、一つの教科目であってもよいものである。この構成要素は食料であり、食料の需要供給、食料資源などを説明する理論として既に確立している（表1）。このように栄養素と食料とは既成の専門領域を持っている。そして残された料理と食品のどちらかが公衆栄養の構成要素となるべきものである。筆者は、食品が町・村・集落の栄養と食生活の状況を最も的確に説明すると考える。料理も公衆栄養の中で重要な役割を演ずることになるが、家庭・世帯の栄養・食生活を論ずるのであれば食品よりも料理の方がよく説明できるだろう。

したがって、公衆栄養は栄養学体系の中で食品を構成要素とする理論体系の領域である、と定義される。因みに、基礎栄養学は栄養素を構成要素とし、栄養指導は料理を、そして食料経済は食料を構成要素とする専門領域だということができる。

このような分類は少々乱暴に見えるが、4つの構成要素が機能できる領域には幅があり、相互に相乗り入れする領域もあることを認めて、この区分を理解してほしい（図1）。

ここで強調したいことは、公衆栄養が栄養素を構成要素とする考え方で説明されがちであることだ。さら

表1 要素、取り扱われる人間行動と機能領域の理論的内容

要素 (Structural Elements)	取り扱われる人間行動 (Target in Human Behavior)	機能領域の広がり (Limits of Function)	パラダイム (Paradigm)
栄養素 (Nutrients)	栄養生理（nutritional physiology）、メタボリズム（metabolism）、消化・吸収（digestion & absorption）	細胞（cell）、組織（tissue）、臓器（organ）	ミクロ microscopic
料理 (Dishes)	調理（cooking）、献立（recipe）、選ぶ（select）、買う（buying）、食べる（eating）、好き嫌い（like and dislike）、習慣（habit）	個人（individual）、家庭（family）、近隣（neighbor）	等身大 life-size
食品 (Food Articles)	加工（processing）、選好（preference）、消費（consumption）、食習慣（food habits）、マーケティング（marketing）	村（village）、町（town）、コミュニティ（community）	等身大 life-size
食糧 (Food Resources)	生産（production）、輸出入（transportation）、貯蔵（stock）、需要供給（supply and demand）	地域（region）、国（nation）、地球（globe, the earth）	マクロ macroscopic

豊川裕之：現代の食文化の特徴と対策、公衆衛生、52(7)、438～441 東京、1988.

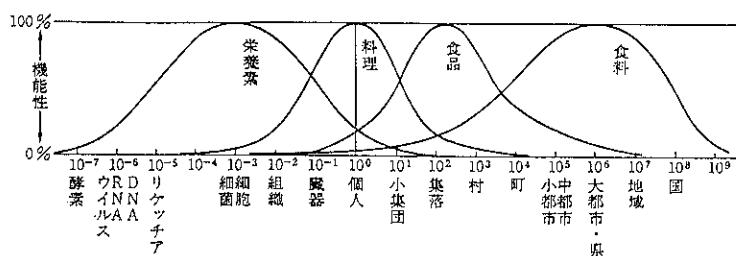


図1 4つの構成要素別にみた栄養学理論体系の機能領域

に、政策や法規を教える場合も、栄養素を構成要素として理論体系が組み立てられている。このように栄養学の中でも最も社会科学や行動科学に近い公衆栄養でさえも栄養素で理論が組み立てられようとしていることは、公衆栄養の存在を危うくしているので、公衆栄養の存在理由を明確にするために、食品を構成要素とする理論体系の強化が急がれなければならない。これに加えて、栄養政策や衛生法規にも手を加えて、栄養素の独占支配から脱却して、栄養素のほかに料理、食品、食料の各構成要素を加えて均衡のとれた理論体系を統合することも必要である。

因に「健康づくりのための食生活指針」は厚生省としては初めて料理と食品とを構成要素にして組み立てた指針であった。その効果として、食生活の現場に受け容れられたのである。「第5項=こころのふれあう楽しい食生活を」を収載できたのもその効果の一つであり、もしも、栄養素や食料を構成要素にしていたら、とてもこのような文言は収載されなかつたに違いない（表2）。

7. 実践と「学」の連携

さて上述してきた公衆栄養に関する実践と「学」の連携はとりわけ困難なことではない。むしろ、これまでも十分ではないにしても、「学」の実践への協力はあった。しかし、「学」が提供する技術はよいが、知識は既に述べたごとく栄養素を構成要素とするものであり、実験室で行われる試験管やシャーレなどの器具を用いて確認された知見で構築されたものであって、生活の現場での活用には適切さを欠くことが多かった。今後、期待される実践と「学」の連携は、これらの欠点を是正した連携でありたい。そのためには、既述の

表2

健康づくりのための食生活指針

1. 多様な食品で栄養バランスを

- 一日30食品を目標に
- 主食、主菜、副菜をそろえて

2. 日常の生活習慣に見合ったエネルギーを

- 食べすぎに気をつけて、肥満を予防
- よくからだを動かし、食事内容にゆとりを

3. 脂肪は質と量を考えて

- 脂肪はとりすぎないように
- 動物性の脂肪より植物性の油を多めに

4. 食塩をとりすぎないように

- 食塩は一日10グラム以下を目標に
- 調理の工夫で、むりなく減塩

5. こころのふれあう楽しい食生活を

- 食卓を家族ふれあいの場に
- 家庭の味、手づくりのこころを大切に

ごとく、食品を主たる構成要素とする考え方、技術および手順によって連携のあり方を模索することから始めなければならない。

(1) 連携の主体性

こうして求められる連携はおそらく従来のものとは異なるだろう。これまでにも大学の衛生学・公衆衛生学教室が保健所を技術援助することがあったが、その場合は、大学の進んだ技術と理論とを提供することが名目であって、実際には大学側から保健所業務の中にあって学術研究の場を作ることの意義が大きかった。ギブ・アンド・テイクの関係が成立していて両者にメ

リットがあるうちは問題がなかったが、必ずしも成功例ばかりではなかったようだ。

しかし今後は、地方自治体の主体性が強まり、保健所も実務者としてよりスーパー・ヴァイザーの機能を強めるので、大学や研究所は地方自治体と直接折衝することになる。その場合、おそらく地方自治体は住民に利益になることだけを受け入れることになるだろう。その地方自治体の利益も直接的で速効的な利益であることを条件づけるだろう。利益の速効性として代表的なのは橋梁建設、道路開拓といった土木工事が多いが、健康増進、栄養改善などの遅効性の事業は不利になる。

(2) 「学」の地方自治への対応

この情況を踏まえて、「学」は地方自治体の要望に応えることができる方法論と技術を開発しなければならない。「学」は屢々、机上の空論を唱えるので、その空論を実践の場で指示し、強制しかねないが、筆者の経験でも、空論の8・9割は見事に撥ね返されたように思う。地方自治体はなかなかしたたかなのである。しかし、「学」は地方自治体に有効に対応しなければならないならば、このしたたかさに感服していくだけではいけない。とりわけ国立公衆衛生院は「学」のほかにも行政官庁の研究・研修機関として「お上」の威光を利用できたので、大学ほどに「学」を振り廻さなかつたけれども、「お上」の権威を大学以上に、あるいは大学とは異なるニュアンスで地方自治体に効かせていたように見える。その分だけ、地方自治体に対してサービス精神が稀薄だったといえよう。市町村から派遣された研修生を使って調査を実施したり、保健・福祉活動の実習をすることは、公衆衛生院がサービスしていることだが、同時に、負担を市町村にかけている。後者の負担をもっと真剣に、かつ謙虚にうけとめるこ

とから、役割の改善を図らなければならない。これは、「国立」を冠している間は容易に改められないだろう。

したがって、せめて十分に自戒して貰うことを条件としたうえで、市町村レベルの小コミュニティでも通用する考え方と技術を用意することが望まれる。とりわけ、併置される予定の研修センターを通して、「学」よりも実用性を尊重してもらわなければならない。

おわりに

地域保健法が施行され、来年には完全実施される。これは画期的な変化であると思われる。将来、保健・医療・福祉の歴史と変換を考えるときに必ずや変更点として注目されるにちがいない。そして国立公衆衛生院の改組・改名も後になって評価されるように、十分にこころして、この機会を有効に活用されることを祈りつつ筆をおくこととする。

参考文献

- 1) 細谷・鈴木・手塚編著、公衆栄養学、日本栄養士会、東京、昭和49年
- 2) 健康・栄養情報研究会監修、中原澄男著、公衆栄養と栄養指導、第1出版、東京、平成4年
- 3) 連水渢、五島孜郎、熊沢昭子、赤羽正之著、公衆栄養学習者、学建書院、当許容、昭和52年
- 4) 豊川裕之、地域保健—地域社会の生活と保健—、藤原元典、渡辺巖一、高桑栄松監修、総合衛生公衆衛生学、改訂第2版下巻、1514~1521、南江堂、東京、1985年
- 5) 豊川裕之、栄養疫学(1)栄養疫学の視点、公衆衛生、51(8), 563~567, 1987
- 6) 豊川裕之、公衆栄養(第2版)、光文館、東京、1986
- 7) 豊川裕之、現代の食文化の特徴と対策、公衆衛生、52(7), 431~441, 1988